

国保加入の届け出を忘れていませんか？

日本では、すべての人が医療保険に加入することになっています。これを国民皆保険制度といえます。

国保（国民健康保険）もその一つで、職場の健康保険などに加入できない人は、国保に入ることが義務付けられています。いざという時のために、国保に加入する必要がある人は、必ず届け出をしましょう。

【国保に加入する人】

- ◆ お店などを経営している自営業の人
- ◆ 農業や漁業などを営んでいる人
- ◆ パート、アルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人

農業用廃プラスチックを収集します

農業用廃プラスチックは産業廃棄物です。地域ぐるみで適正な処理に取り組むため、次のとおり農業用廃プラスチックの収集を行います。

対象地域／旧飯岡町の地域
搬入日／11月8日(火)
計量場所／三川ライスセンター
計量時間／午前7時～8時30分
集積場所／JA飯岡中央支店

※くわしくは、生産組合長が配布するチラシをご覧ください。

〈問い合わせ先〉
飯岡支所産業室
☎57-3116

出し合い、みんなで助け合おうというのが国保です。みなさんが納める国民健康保険料は、この制度を支える大切な財源です。

誰もが安心して医療を受けられるよう、国保料は必ず納めましょう。

◆ 外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在すると認められた外国籍の人
退職して職場の健康保険などをやめた人

国保料は

制度を支える財源です。病气やけが等に備えてお金を

飛んでけ！生活習慣病健康づくり教室を開催

「NHKきょうの健康」でおなじみの古田裕子先生をお招きして、健康づくり教室《自宅で行える簡単運動》を開催します。

受講者には、もれなく「健康福祉センター」の利用券をプレゼントします。

〈問い合わせ先〉
保険年金課国民健康保険班
☎62-5331

日時／11月26日(土) 午後1時30分
会場／あさひ健康福祉センター(中谷里浜)

講師／古田裕子さん(早稲田大学非常勤講師)
内容／生活習慣病予防のために自宅でできる簡単筋力トレーニングほか(運動しやすい服装でお越しください)

参加／無料
募集人数／50人 ※申込順
募集期間／11月16日(水)まで

〈申し込み・問い合わせ先〉
保険年金課国民健康保険班
☎62-5331

確定申告などに必要です 国民年金保険料控除証明書

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付や提示することが義務付けられました。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(はがき)が、社会保険庁から11月上旬に送付されます。年

末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されるお問い合わせ先をご覧ください。

〈社会保険庁ホームページ〉
<http://www.sia.go.jp/>

年金に関する相談は

「ねんきんダイヤル」へ

年金請求などの年金相談

0570-051165

0570-071165

年金を受けている方の年金相談

受付時間／午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

◇「ねんきんダイヤル」は全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところ

につながります。

◇一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。

◇電話機の設定やPHSなどの電話機によっては利用できません。ほかの電話機でかけ直すか、最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

〈問い合わせ先〉
千葉社会保険事務局佐原事務所
☎0478-558887